

議事概要（令和6年度第2回大規模小売店舗立地審議会）

日 時：令和6年7月22日（月） 13：30～15：30

場 所：県庁議会議事堂第2会議室②

出席者：鈴木会長、古屋会長代理、高野委員、花井委員、奥村委員、河田委員、金森委員

傍聴者：なし

議 題

第1号「(仮称) 美濃加茂C地区複合施設」の新設届出について

- ・事務局より会議資料に基づき説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。

第2号「(仮称) コーナン大垣室村店」の新設届出について

- ・事務局より会議資料に基づき店舗概要を説明
- ・設置者（届出者）より地元及び関係機関からの意見に対する対応策の説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。なお、開店後は、交通安全や防犯など周辺地域の生活環境の保持に努めるとともに、トラブルが発生した場合は、真摯に対応することという旨の意見を附帯する。

第3号「バロー多治見店」の新設届出について

- ・事務局より会議資料に基づき店舗概要を説明
- ・設置者（届出者）より地元及び関係機関からの意見に対する対応策の説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。なお、開店後は、交通安全や防犯など周辺地域の生活環境の保持に努めるとともに、トラブルが発生した場合は、真摯に対応することという旨の意見を附帯する。

第4号「ドラッグユタカ大垣旭町店」の変更届出について

- ・事務局より会議資料に基づき店舗概要を説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。

第5号「ニトリ岐阜店」の変更届出について

- ・事務局より会議資料に基づき店舗概要を説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。